

70歳以上の女性の7割が
骨粗鬆症といわれています。

骨粗鬆症の治験※へ
参加いただける方を
募集しています。

※治験とは開発中の新しい薬の有効性と安全性を確認する為に行われる臨床試験のことです。

新しい薬は
一般の方々のご理解、
ご協力を得られないと
誕生できません。

「治験」にご参加
いただくことで
新たな治療薬誕生の力に
なることができます。

「治験」はすべて
国が定めた「GCP基準」に
したがって行なわれます。

「GCP基準」…医薬品の臨床試験の実施の基準

専門医による診察
や検査を受けてい
ただきます。

骨粗鬆症の患者さんのご協力をいただきながら
骨粗鬆症の新しいお薬の治験が日本全国で行われています。
現在、東京でもご協力いただける方を募集しています。

今回の治験にご応募いただける方

指定の治験実施医療機関へ通院可能な65歳～89歳の女性

(男性で参加をご希望される方のご相談も受け付けています。)

※治験が行われる医療機関で骨粗鬆症の検査をいたしますので、骨粗鬆症と診断された事がない方や
骨密度を測った事がない方でもご応募いただけます。

募集が行われている医療機関所在地：東京都・埼玉県・大阪府

ご応募の方法は裏面に詳しく記載されています。



もしかして骨粗鬆症？

事前に専門の医師による診察をいたします。
骨粗鬆症かどうか分からない方でも
参加のご応募ができます。

わずか20%!

日本国内の骨粗鬆症の推定患者数は1,300万人。そのうち治療の恩恵に浴している割合はわずか20%とされています。つまり骨粗鬆症であるにもかかわらず、適切な治療を受けていない方や、気がつかずに生活している方が、たいへん多いということです。

骨粗鬆症は、男性よりも圧倒的に女性に多い病気です。閉経を迎える50歳前後から骨量は急激に減少します。60歳代の女性の半数、70歳以上の女性の10人に7人が、骨粗鬆症だといわれています。

骨粗鬆症の恐ろしいところは、これといった自覚症状がなく、気がつかないうちに進行し、腰や足の付け根の骨折をまねくことです。骨折は寝たきりの原因の第3位、定期的に骨密度を測るなど骨折予防を心がけましょう。

治療を受けている方は
わずか20%だけ。
早期発見、早期治療が
とっても大切です。



思い当たりませんか？こんなこと。

ひとつでも思いあたる方は要注意です。

専門医の診断で骨の状態を知ることをお勧めします。

- 閉経して5年以上たっている
- 背中や腰が痛む
- 背中が丸くなってきた
- お母さんが背中や腰が曲がっていた
- 両親のどちらかが大腿骨に近い部位を骨折したことがある
- 若い頃から比べると背が縮んだようだ
- やせているほうだ



骨粗鬆症の治験に関するお問合せ・ご応募方法

電話によるお問合せ・ご応募

0120-207-027 10:00~18:00(土・日・祝を除く)

※携帯電話、PHSからもご利用いただけます。電話回線が混雑してつながりにくい場合がありますのでご了承ください。

ファックス、eメールによるお問合せ・ご応募

お名前(フリガナ)、ご住所、電話番号を明記の上「治験説明希望」とご記入いただき、下記いずれかの方法にてお問合せください。

お預かりした個人情報は当法人の個人情報保護方針に基づき、安全かつ厳重に管理いたします。



ファックス

0120-338-086



eメール

hone@new-ing.jp

まずは
お問合せ

お問合せから治験ご参加までの流れ

- 1 お問合せ** 上記方法でお問合せください。治験内容、参加条件の説明、確認をいたします。
- 2 指定医療機関** 専門医による症状の診断、治験内容の説明をいたします。
- 3 ご検討** ご家族等まわりの方にも相談の上、ご検討ください。不参加と決定されても、患者様の不利益になることはありません。
- 4 ご参加** 参加にあたって必要な検査が行われます。治験は専門医による診察、定期的な検査など、治験の計画書に準じた方法で患者様の症状を確認しながら進めます。この治験にご参加いただいた場合は、規定の負担軽減費(この治験参加に伴う交通費など、患者様に対して一律に支払われる費用)が支給されます。また、治験に関わる検査の費用・お薬代は無料です。

診察後に
参加ご検討
いただけます。

※治験参加の基準に合わない場合、また予定の人数に達した場合は、参加を希望されてもご参加いただけない場合がありますのでご了承ください。

※治験は「薬事法」という法律で「医薬品の臨床試験における実施の基準」という厳しいルールを遵守して実施され、患者様のプライバシーの保護はもちろんのこと、人権の保護が最優先されます。医療機関におけるこの治験の詳細をお聞きいただき参加されるか否かは、患者様の自由な意思に基づきお考えください。

※お問い合わせ時には、症状等のご相談には応じられませんので、ご了承ください。

※医療機関、医師会等への直接のお問合せはご遠慮ください。

健康と創薬を考える

NEW-ING

NPO法人ニューイング

ホームページ <http://www.new-ing.jp>

〒192-0081 東京都八王子市横山町25-15 電話(代表)042-648-1717 / ファックス042-631-3633

NPO法人ニューイングは健康増進普及活動、治験の啓発活動を行う団体として、平成13年6月法人登記された内閣府認証のNPO法人です。治験に対する啓発事業を通じ正確な情報の的確な伝達を行う事業を行っています。平成20年には情報セキュリティマネジメントシステムの国際認証であるISO27001を取得いたしました。

当法人に於ける情報セキュリティ基本方針 <http://www.new-ing.jp/sec.html>

当法人に於ける個人情報保護方針 <http://www.new-ing.jp/priv.html>

JACC 臨床試験受託事業協会会員



情報セキュリティマネジメントシステム
ISO/IEC 27001:2005 / JIS Q 27001:2006